

とうべつ

# 議会だより

No 137

平成16年5月1日発行



第1回  
定例会  
平成16年3月

議案審議 2~3  
予算審査特別委員会 4~5  
5議員登壇! 総括質問 6~10  
クエスチョン? 一般質問 11~15

# 一般会計ピーク時予算(H13)から30%減 10年ぶり100億割る予算



子どもたちのゆめは

むかしお年寄りがみていたもの

笑顔で行動し

将来の礎を築く！

ディサービス ゆとろにて

平成16年第1回定例会は、3月8日～19日まで（9日、11日～16日は休会）の12日間の日程で開催されました。8日の初日には、泉町長と橋教育長が町政・教育行政執行方針を述べ、5名の議員が総括質問をしました。

また、休会中に平成16年度当別町各会計予算審査特別委員会（谷委員長）での集中審査の結果、提案議案すべてを原案のとおり可決しました。

全体予算は年々減っていますが、町民一丸となりがんばりましょう。



# 弔慰金支給条例の廃止ほか

# 議案全33件を可決

## 人件費削減、

平成十六年度予算は、予算審査特別委員会を設置し、慎重審査の結果、これを可決しました。

本定例会では、閉会中に審査、付託されたスウェーデンヒルズの展望公園に関する陳情書五件について、総務常任委員会より報告があり、また、産業建設常任委員会から

請願書一件に対しての報告がありました。議員提案は議会議員の期末手当の減額に関する条例など三件が上程され、これを可決しました。

### 少ない予算の効率配分

危機的な町財政の抜本的な立て直しを推進するため、人件費の削減を行う。土木工事では新規事業の実施はせず。継続事業のみとしました。

第一回定例会最終日の三月十九日谷本辰美助役が平成十六年三月三十一日をもって退職することから、後任に佐々木保氏が満場一致の同意を得て助役に選任されました。

## 助役に佐々木 保氏を選任



(園生在任・五十二歳)

同氏は、昭和四十九年に北海道に奉職し、石狩支庁地域政策部地域政策課長、総合企画部計画室主幹等を歴任されました。

ム構想に賛同し、来るべきIT時代に備えます。

### 所信に対する

### 総括質問

定例会初日の町長並びに教育長の町政・教育行政執行方針に対し、島田議員、岡野議員、堀議員、小寺議員、桐井議員の五名が総括質問を行いました。詳しくは六ページから十ページに掲載しています。

### 一般質問は5人

一般質問は、十八日から十九日までの二日間行われました。稲村議員、石川議員、山田議員、白木議員、柏樹議員の五名が登壇し、町政を正しました。詳しくは十一ページから十五ページに掲載しています。

閉会中に審査・付託された  
**請願・陳情**

《総務常任委員会》

●(仮称)展望公園整備計画と散策路に関する陳情書  
陳情団体  
スウェーデンヒルズの自然を考える会  
代表 田中 俊英

●展望公園整備事業の推進に関する陳情書  
陳情団体  
当別町商工会  
会長 河村 佳男

●(仮称)展望公園整備計画に関する陳情書  
陳情団体  
スウェーデンヒルズ町内会  
町内会長代行 山田 幸雄

●(仮称)展望公園整備計画に住民意見の反映を求める陳情書  
陳情団体  
当別の自然環境を考える市民連絡会  
代表幹事 浜野 武範

●展望公園整備事業の推進に関する陳情書  
陳情団体  
当別町観光協会  
会長 泉亭 俊徳

# の理解できる り良い町政を！

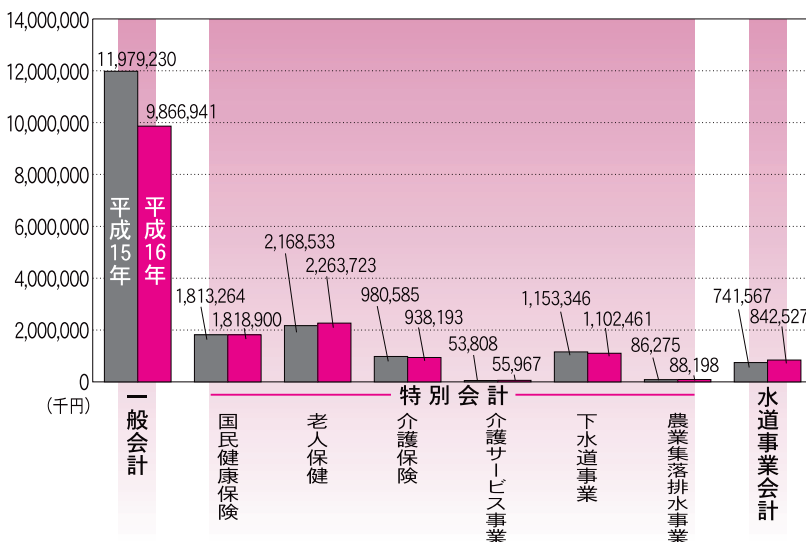
平成16年度当別町各会計予算審査特別委員会は、3月10日から17日まで（13日、14日は休会）の8日間の会期で開かれました。一般会計をはじめ、水道事業会計、六特別会計を慎重に審査しました。



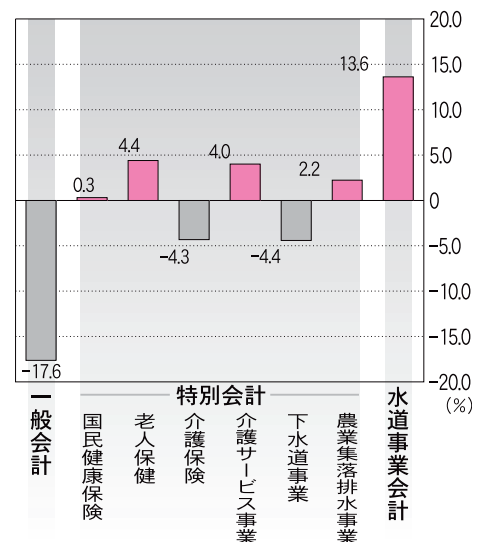
前年度借換債対応分  
20億減  
(前年度より更に実質規模で1.4%減)

## 一般会計・特別会計・水道事業会計

### 予算



### H15・H16比較 増減率



# 町民が共通よ

## 平成16年度 当別町各会計 予算審査特別委員会

本年度の予算は昨年度に比べ、一般会計で十七・六%減の九十八億六千七百円、水道事業会計等を含む総額では十・五%減の百六十九億七千七百円で、特に借換債を両年度から除いた実質予算額は、一般会計では昨年度に比べ一・四%減の九十五億九千九百円、総額では〇・二%減の百六十七億九千九百円となり対前年度比四年連続マイナスの緊縮型予算となつている。また、臨時財政対策

債においても前年度比二・八・六%減となつており、地方交付税との両方の削減で非常に厳しい予算編成となつている。特に国の三位一体の名のもとに、地方における歳入財源の削減が進む中では、財政の見通しが全く立たない状況下において、町は安定した財政運営を持続させるためにも、国・道に地方の困窮している現状をあらゆる機会を通じ、粘り強い要請行動を展開されたい。

更に、職員の期末・勤勉手当、町三役並びに議員の期末手当の人員費の削減の中で予算編成であり、この実情を町民に周知し理解を得ると共に、町民と行政が協調してより良い行政を進めるためにも、町政執行に当たっては、万全の体制で臨むべきである。

### 一般会計について

#### (1) 歳入について

町税は十八億三千四百

万円と、昨年度に比べ、ほぼ横ばいではあるが、前述の通り、地方交付税

臨時財政対策債は四十一億八千二百万円と、十五年度決算見込より七・九%減の予算措置となつている。町の各種基金の残額は、新年度予算編成措置の結果、もう後がない状況にあるので、尚一層、財政の健全化に向けて、努められたい。

#### (2) 歳出について

民生費、農林水産業費等を除き、各款にわたり前年度と対比し、ほとんどの款が減額予算計上となつており、更には、歳出全般にわたり事務事業の廃止、休止、繰延べ等

が図られ、前年度にまして厳しい財政下ではあるが、限られた予算の範囲内で、住民サービスの低下を極力抑えられ、より効率的な行政執行に当たられたい。

なお、教育財産の貸付使用については、貸付対象物品の使用目的効果等、実情を十分勘案し、事務的精査も含め、業務遂行に当たっては適切な対応を図られたい。

国民健康保険特別会計について

収納率の低下に歯止めをかける体制の強化を図り、より一層健全なる国保会計運営に努められたい。また、資格及び短期証明書の発行に当たっては、被保険者の立場に立つて特に慎重に期されたい。

老人保健・介護保険・介護サービス事業特別会計について

3特別会計においては、住民の健康を守る重要な会計なので、安心して利用出来る制度の充実を図るべきである。

下水道事業・農業集落排水事業特別会計・水道事業会計について

3会計においては、各々経営内容を精査し、合理化・経済性を考慮され、適正な事業執行に努められたい。

以上のとおり報告したが、今後理事者をはじめ各職員において、各部署の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待にそうよう研鑽されたい。以上、本委員会の報告とする。

## 固定資産評価審査委員会委員に

### 渡邊 仁志氏 古谷 陽一氏 を選任



渡邊 仁志氏  
(末広在住・69歳)

固定資産評価審査委員会委員の渡邊仁志氏は、平成十六年三月十九日をもって任期満了となることから、再任について町長より提案があり、議会は満場一致で同意しました。



古谷 陽一氏  
(中小屋在住・53歳)

また、三富忠雄氏が、平成十六年三月二十一日をもって任期満了となることから、古谷陽一氏を選任することについて町長から提案があり、議会は満場一致で同意しました。

# 町政・教育行政執行方針表明

## 議員 5 名が総括質問 !!

(執行方針要旨については、「広報とうべつ4月号」をご一読願います。)

### 総括質問

#### 合併特例法期限内に 間に合うのか

島田 裕司 議員  
(緑風会)



**当別大通の早期完成などを国や道に要請すべき**  
問 当別大橋の改築の早期事業化は、これまでも道に要請しているが、完成年度については、めどが立っているのか。併せて道央圏連絡道路、札幌

大橋から国道二七五号間の早期四車線化の全面開通、さらに当別ダムの早期建設などについても、国や道に強く要請すべきでないのか。  
町長 当別大橋の事業化については、石狩当別駅から幸町の土地区画整理事業区域を含めて、八六〇mが平成十九年に完成する予定になっている。二七五号から当別大橋を含めた区画整理事業のところまでの二六〇mについても平成十九年度までに接続要望を続けている。平成十五年は現地調査を実施して概略設計をしている状況もあり、今後も橋梁の予備設計などの事業着手を進めていると伺っている。当別ダムは当別にとつては洪水調整のためには絶対不可欠であり、同時に当別町民のライフラインとしては代替案のないものである。



大型車の通過とともに春風が舞う当別大橋

今後とも早期完成に向け取り組んでいく。

#### 町村合併について

問 合併特例法期限内に合併することは当別、新篠津、月形で合意していた事項なのか。

町長 任意合併協議会で検討した基本四項目、対等合併であること、合併特例法期限内に合併を終えること、役場の位置、それから新町の名称、この四項目については法定協議会を設置しても継承することを確認している。

問 月形町民が当別、新篠津と合併を目指したいという確認をどうとるのか。

町長 任意協議会の会長の新篠津村長による三首長会議を開いていたのだが、そのとき述べられることが、それぞれの自治体を代表する意志と受けとめたい。ただ、今、月形町長選挙を直前に控えている事情もあり、三首長会議の開催については、お互いに慎重を期するところであると思っている。

問 今のこの法定協議会立ち上げのスケジュールで来年の三月三十一日の申請期日に間に合うのか。  
町長 三首長会議で早急に確認し合いながら間に合うようにすべきだと考えている。今でも三町村の枠組みがよいと信じており、早く新篠津村の村長のお計らいで三首長会議が開かれることを願って、町民に対する説明会を精力的にこの後も進めていく。

**美しいまちづくりの最終的に目指すものは何か**  
問 泉 町政の基本方針の骨格をなす美しいまちづくりが最終的に目指すところは何なのか。  
町長 先人が築いてきた町をさらに魅力あるものにしなければならぬ。札幌の隣町としての利便性に加え環境の良さということが重要だと考えている。情報とかも含め環境を良くするということは、町民一人ひとりができる分野から築き上げていくことであり、最終目的は際限なく続くものでないかと思っている。

## 商店街での購買力を

岡野 喜代治 議員  
(清流)



### 幼保一元化について

**問** 少子高齢化社会に対応した福祉施策の推進を述べているが、今日的に幼保一元化が自治体の判断や特区として進んでいると思う。当別町においても考える時期にきているのではないか。町長の考えを伺いたい。

**町長** 少子化に伴う保育所及び幼稚園の定員割れが続いており、統廃合を検討する時期である。施設も老朽化が激しく大規模改修の必要性があるが、財源確保が難しい状況である。幼保一元化は、構造改革特区の段階であること、町村合併などから当別町子育て行動計画の策定委員会に諮り検討したい。

### 商店街への取り組み

**問** 商店街活性化への新たな取り組みとしてチャレンジショップ事業を実施するなど商店街に人が多く来る街につとめているが、商店街により購買力をつけるための施策が必要と考える。町長の考えを伺いたい。

**町長** 平成十六年から商店が個性的な店舗で工夫し、消費者ニーズに応える事が重要と考えており、当別町商業活性化基本構想に基づき、商工会とともに支援していきたい。「まちの駅」あえくる」などで二万人近くの町民が集まってくれる。一生懸命やっている商店もある。二万人集まることを自分の商業活動に結びつける工夫が重要である。

### 当別ダムの建設について

**問** 元町浄水場の老朽施設、設備の更新も終わり、今後、都市計画事業に伴う水道施設の整備を進めていくが、生活基盤として町民にとって安定した上質な水が望まれていると思う。今年度の当別ダムの建設計画は、地域産業への影響は。道や国への働きかけについて町長の考えを伺いたい。



アウルのイベント

- ・新しい行政システムの確立について
- ・教育行政について

### その他質問

**町長** 十六年度ダムの付け替え道路の延長は七〇〇m位施工する予定である。山間部なので擁壁、のり面工がある。約七〇〇mに一〇万三千m<sup>2</sup>の土量を動かす。全体では数十個の橋が付く計画になっており、大きな橋の名前は地元と地域にいた住民の思いを残すものになることを道も検討している。十六年度ダム下流の道路改築工事は八二〇mの予定である。十六年度事業費は十四億四千三百万円と聞いている。ダムは、洪水調節、農業用水、石狩西部広域水道企業団の水源として、当別町のライフラインに絶対必要であるので、早期完成に努力をしたい。工事に伴う、町内の経済効果に好影響が出るように商工会などとタイアップし、引き続き進めたい。

## 老いも若きもそして子供達も明るく暮らせる町を目指して

堀 梅治 議員  
(日本共産党)



### 命と暮らしを守る予算に なっているのか

**問** 清潔公平について今政官財の汚職の問題が国民の政治不信の大きなおもとといわれている。当別町にも国や道と同じようなことがやられているのではないかと町民の声もある。町長の考えを伺う。

**町長** 町政、国政と政治行政に携わる者が清潔感を持ってしていると表明する

ことを有権者は求めていないと考える。それは当然の義務というよりも当たり前の認識である。言われるような認識は十分にしている。

### 町村合併について

**問** 町村合併については目的と展望を明らかにし町民の意向を酌みつくし法定協議会設置は合併を前提とするのではなく議論をしつくし町民に資料を提供し合併の是非については町民の意向を尊重するべきと考えるが町長の考えを伺う。

**町長** 合併するか否かにかかわらず広く住民の意見を聞いて判断するという考えは今も変わっていない。町民に判断材料を提供する時間も極めて少なくなっている。既に各町内会との懇談会を開催している。あわせて議員のご意見をいただき、合併の可能性を追求したい。新篠津村長には三町村長会議の開催をお願いしている。そこで相手方の意見も聞いて、合併協議の今後の進め方を明らかにしたい。

### 補正予算の後退について

**問** 町民の命と暮らしの問題は地方自治の根幹である。昨年に引きつづきの後退は残念でならない。私達共産党として町長と話し合っていたことで町長から福祉を大事にするとは理解するとのことにより他の町村並以上の福祉を目指すべきと考えざるが考えを伺う。

**町長** 十六年度予算でも他の予算はトータル的に減額しているが、福祉関係予算はどうしても伸びていく。個人や地域でできること、行政がしなければならぬこと、それぞれの役割を果たして地域全体が支え合う地域福祉づくりが必要である。

従来福祉サービスを直視し、効果的に重点的な事業実施に努め、命と暮らしを守ることの重要性は当然の認識であり、最大の努力をしている。

### 教育について

**問** 不登校についてどうしているのか伺う。

**教育長** 当別町では毎年十人前後の不登校児童が

いる。事態の改善に向けてさまざまな取り組みを進めているが一人ひとりに即した指導や対応について、これからも適切に進めていきたい。

### 米改革大綱について

**問** 当別町の方針も出され、今、取り組みの最中だが私はこの米改革大綱に反対の立場であるが、今、町の方針のとおり実施されて三年後に当別町の農業の展望はどうひらかれると考えるか伺う。

**町長** 推進協議会で議論し、地域ぐるみの営農の形をつくらなければ、しっかりとした当別の水田農業ビジョンにならない。今後、農業者や消費者の総意を集めたビジョンに沿って推進していくと一〇〇％農業で生計を立てられる、あるいは生計を補うことができる人が相当数ふえると思う。町の施策に一〇〇％依存することではなく、農業者自身の自覚が大きい。施策の中で農業者に頑張ってもらいたい。



お年よりも安心のサービス

### 財政再建について

**問** 財政的自立がなくては、町民の不安はつねにばかりである。昔から貧すれば鈍するとの言葉にもあり今こそ二十年三十年を見通した自立できる財政計画をもつべきと考える。町長の考えを伺う。

**町長** 本年度の予算編成では、徹底した経常経費の削減を実施した。住民サービスの見直しや行政と住民の役割分担を行政推進員会議等で住民に理解をいただく。処分できる財産の掘り起こし、民間委託できるものや統廃合できる施設の検討、補助事業も含む事業の中止や繰り延べ、政府資金の借り換え要請、職員の適正な配置計画等、今まで

にない道筋をつける努力をしなければならぬ。

## 農業政策をどう推進するか

小寺 和昭 議員  
(民主の会)



### 地域農業ビジョンの推進は

**問** 地域農業ビジョンの策定や農村景観に配慮した美しい農村づくりなど方針を打ち出しているが新町へ移行した場合も継続していくか。

また、北海道が示している本道農業農村の持続的発展に向けた道内農業関係者の共通指針として策定され目標年次は十年後の二〇一三年を想定し、食、環境、人、地域という四つの視点から本道農業農村の将来像とその実現に向けた基本方針を示しているが、これらとの整合性を含めて町長の見解を伺う。

**町長** 農村景観に配慮した美しい農村づくりは、新町になっても継続すべきと考えている。水田農業ビジョンの協議会で検討されているものは、生産者、農業者団体がそれぞれのビジョンを持ち、合併自治体ができたとしても、三町村のそれぞれが尊重されてよいのではないか。北海道が案としてつくっている農業ビジョン21

アクションプランは、当別町が目指しているものと整合性は非常に近い。当別町の場合は、組織的に経営体をつくり、その中で認定農家の人が中心に頑張っていたら、地域のためにボランティア的な営農活動、リーダーになることについて、何らかの形で国から支援策をしてもらう要請をしている。これからも当別町として、あらゆる機会に道・国に要請を続けていきたい。

### 地方交付税減額で住民サービスの低下をまねかないか

**問** 国が進めている三位一体改革が十分な税源移譲がないまま地方交付税を大幅削減したために、自治体財政に大変な影響を与えていると思われるが住民サービスの低下をまねかない行政水準の確保や公立保育所管理費の一般財源確保に運営費の不足が生じないような財源措置等が課題となっているが町長の見解は。

**町長** 当別町の実態として、常設保育所の運営費

補助金が従来は約五千万円。それが税源移譲により所得の譲与税として見込まれるものは三千四百七十万円。その差額が当別町の負担になる。施政方針で申し上げたのは、国に対し、三位一体と称して行われている現実の切なさを訴えている。

### 市町村合併新法に 対する見解は

問 ただ今、国会審議の中で知事の勧告権とか、合併調整委員の任命や合併特例債など財政上の優

遇措置は国の財政悪化を背景に基本的に廃止されるのか、あめが減らされ、むちの部分で前面に出てきたとの見方もされるが町長の見解を伺う。  
町長 新法になると、特例債が認められなくなる。と、交付税の算定替えは引き続き見込めるが、一番大切な新町建設計画でやろうとするものに特例債が認められないのが痛手となる。今の特例法の期限内合併の検討を進めなければならない。



みてよ！わたし、さかあがりできるんだよ！

## 少子高齢化社会にどう 対応するか

桐井 信征 議員  
(公明クラブ)



### 地域農業ビジョンの 推進は

問 昨年八月任意合併協議会を立ち上げ、協議を行ってきた。町長は当別、月形、新篠津、三町村の組み合わせが望ましいと言っているように、私もそのとおりに思う。町長は十七年三月三十一日の合併特例法期限内に間に合うよう努力するとのことであるが、ぜひ、その努力をしていただきたい。また、ここにきて、町村

間において溝、誤解があるように思われる。もし誤解、溝が生じているのであればこのことにも努力をしていただきたい。

町長 平成十五年七月三十日に当別、月形、新篠津での任意合併協議会設置から、合併特例法の期限内に協議を終了し、合併支援が手厚いうちに合併できるよう努めてきた。今後、一層努力をしていきたい。しかし三町村間には住民の気風や歴史の違いから、のり越えなければならない課題もある。ので一致点を見出せるよう協議を重ね、可能な限り三町村の合併を目指したい気持ちは今も変わらない。実現できるかを今後いろいろな角度で考えていきたい。

### 少子高齢化社会に対応する 福祉施策の推進について

問 少子高齢化の波はいや応なしに来ている。高齢者の知識や経験を活かしたコミュニティ活動を進め、地域の活性化につなげ、介護サービス、老人保健事業、介護予防施設を推進し、ま



シルバー人材センターでございませう！

た、当別町子育て行動計画を策定し、障害児保育の受け入れ年齢の拡大、フレッシュ保育サービスの利用回数の増加を図るとあるが、具体的にどのような進め方をしていくのか。今、町内には子育て支援サークルが八団体あると聞いている。このような団体に何らかの支援を考えていないのか。

町長 高齢者のボランティア活動やシルバー人材センターの仕事ができるように支援する。いつでも介護サービスが受けられる体制が必要である。老人クラブやシルバー

人材センターへ引き続き支援するとともに、デイサービスセンターの定員増加や転倒予防などの介護予防施策の推進をする。昨年七月に次世代育成支援対策推進法が制定され、全市町村で次世代育成支援の具体的な行動計画を策定することになり、本町では昨年十二月に小学校六年生以下の児童の保護者を対象にニーズ調査した推計を含め策定する。町内には子育てサークルが数多くあり、子供のよりよい育ちを願う親たちが集い、手づくりで運営をしている。子

# 議会のうごき

(平成16年2～4月)

- 2. 9 総務常任委員会
- 2. 26 文教厚生常任委員会
- 2. 27 産業建設常任委員会
- 2. 27 総務常任委員会
- 3. 2 議会運営委員会
- 3. 8 議会運営委員会
- 3. 8～19 第1回定例会(9、11～16休会)
- 3. 10～17 平成16年度当別町  
各会計予算審査特別委員会  
(13、14休会)
- 3. 10 総務常任委員会
- 3. 10 議会運営委員会
- 3. 16 総務常任委員会
- 3. 19 議会運営委員会
- 3. 23～24 意見書提出
- 4. 15 議会広報特別委員会
- 4. 22 議会広報特別委員会
- 4. 27～29 産業建設常任委員会道外所管事務調査  
(三重県阿山町、嬉野町、長島町)



展望公園説明会



議員提案第3号  
地球温暖化防止のための  
森林吸収源対策の確実な  
推進を求める意見書の提  
出について  
提出者・小武 正寿  
【原案可決】

育て支援センターやこども  
もプレイハウスと連携を  
図り支援したい。

**プレイハウス事業に  
ついて**

問 今小学三年生まで対  
象に行っているが、現在  
の社会情勢は夫婦共稼ぎ  
が大変多く、親から学年  
の引き上げ、また、土日  
勤務の親の方から土曜日  
のプレイハウスの開所の  
声が多くある。教育行動  
計画、子どもハウス事業、  
このことは子供福祉サ-

ビス事業であり、事業を  
推進、拡大することによ  
り少子化に少しでも歯止  
めがかかるものと思う。

町長 現在、こどもプレ  
イハウスは、当別、西当  
別、緑町の三カ所で運営  
している。各施設規模に  
応じ入所定員を定めてい  
る。平成十六年度入所に  
は、小学校一年生から三  
年生までが対象で、各施  
設ともほぼ定員に達して  
いる。今年度での対応は  
困難であるが、要望も多  
く、おはよう町長室に直

接要望も届いているの  
で、土曜開所、地域ボラ  
ンティアの協力の仕組  
み、ボランティアの内容  
等について、さらには財  
政的な面と検討課題にさ  
せていただきたい。

子供の絶対数が少なく  
なる傾向であり、年齢を  
引き上げることは、不可  
能でないので検討をさせ  
ていただきたい。

## 委員会報告

《総務常任委員会》

□(仮称)展望公園整備計  
画と散策路に関する陳  
情書

【不採択】

□展望公園整備事業の推  
進に関する陳情書(当  
別町商工会)

□展望公園整備事業の推  
進に関する陳情書(当  
別町観光協会)

【採択】

□(仮称)展望公園整備計  
画に関する陳情書

□(仮称)展望公園整備計  
画に住民意見の反映を  
求める陳情書

【趣旨採択】

《産業建設常任委員会》

□「米政策改革大綱の見  
直しに関する請願書

本委員会報告に対し  
て、堀梅治議員が反対討  
論を行い、採決の結果、  
賛成多数で委員会報告の  
とおり不採択となりまし  
た。

## 議員提案

議員提案第1号

平成16年度における当別  
町議会の議員の期末手当  
の減額に関する条例の提  
出について  
提出者・谷 茂  
【原案可決】

議員提案第2号  
65歳まで働ける雇用環境  
の整備を求める意見書の  
提出について  
提出者・谷 茂  
【原案可決】

議員提案第3号  
地球温暖化防止のための  
森林吸収源対策の確実な  
推進を求める意見書の提  
出について  
提出者・小武 正寿  
【原案可決】

地域水田農業ビジョンにおける  
農業政策について



稲村 勝俊 議員

町長 経営体による農業経営を

国民健康保険証の  
カード化について

**問** 国民健康保険法施行規則の一部改正が平成十三年に施行され、国民健康保険の保険証は、カード化と被保険者ごとに発行するように変った。

道内では四五・四%の市町村が実施、月形町、新篠津村も実施している。当別町における国民健康保険の保険証のカード化について、方向性と移行時期について伺う。

**町長** 一人一枚カードを持つと便利だが、家族が数種類カードを持つのが本当に安全なのか、家族の対話で、保険証がどこにあるかの共通認識が現代社会では大切である。

新篠津や月形よりも早い昭和六十二年からシステム化し、町民税、固定資産税、国保税、住民記録等をコンピュータで管理している。システム更新によりカード化できるが、更新には、六千万から七千万の費用が必要になる。直ちに改めることは、費用の面で検討を要する。町村合併時の事務事業一元化の中で見直す必要がある。

空き農家住宅、宅地の  
活用対策について

**問** 近年の農業情勢を反映し農地の集積が進んでいるが、一方、やむを得ない事情により営農を断念し、住宅、宅地を手放す状況から、空き家、空き地が増加傾向にあり、地域環境の維持管理が滞ったり、空き家が廃屋になり景観の悪化など、美しいまち当別をみんなどつくる条例を掲げる町として、また、どこにも過疎を作らないまちづくりを目指している町長にとって、空き農家住宅貸出希望者

の情報を登録し、空き農家住宅等活用情報システムを立ち上げ、照会利用者に情報を提供し、賃貸契約を結ぶ。全国的に過疎の町村などでは実施されているそうだが、町内の状況や情報を把握し、空き農家住宅等の活用対策を推進することに、行政が取り組む意思の方向性について伺う。

**町長** 地域を自分たちの力で持続させる経営体をつくる。経営体の土地、施設等をみんなど美しくすることを心がける。町全体を美しい農村景観にする。農業者以外に魅力を感じかせると新規の参入者と呼び込める。美しい農村を保全、維持する努力をしてもらい、行政は後押しする。住んでい

る人が地域の魅力をつくる努力が大切である。今年度美しい景観委員会を設置したい。景観委員会に意見が集まり、会の意見として該当者に話をし、改善していただく。農家の空き家は地域が汗を流し、自分達でできることから始めるべきである。

地域水田農業ビジョン  
について

**問** これまでの生産調整制度では多様な農家スタイルを生んで来たが、この度の米政策の抜本的な見直しの中で農業を担う農家に支援をする制度になり、地域農業の継続、効率化等のため生産組織の育成に重点が置かれているようだが、取り組み

には農家が地域を基本的に徹底して話し合い、合意形成が大切で、設立に対し十分な説明と農家の意識改革が必要と考える。認定農業者を中心に生産組織の担い手、個人の担い手は均衡な選択条件でそれぞれの担い手の育成が同等に必要と考える。

当別町農業の将来を見据えた農業政策について伺う。

**町長** 冬期間に文書を配布して、農家意識の目覚めを促している。経営体が五十以上できると認識している。経営体をふやすための強制はしない。地域には地域営農する経営体が必要である。率先して立派な農業経営者が地域の担い手となり、経営の核をつくる。農家には当別町の定めた水田農業ビジョンを意識してもらふ必要がある。

その他質問

- ・ 受付業務の見直しについて
- ・ 行政情報、個人情報の保護について
- ・ 内部告発者の保護について



国民健康保険証カード化の方向性は

女性議会開催の検討を



石川 和栄 議員

町長 支援、協賛は惜しまない

男女共同参画社会の実現に向けて

問 女性の視点と能力を生かしたまちづくりと、議会の仕組み等を理解し、町政への参画高揚に関心を深める目的で、ぜひ、女性議会の開催を。

町長 本町の各種委員会や諮問機関の委員は三六三名、内女性は一二〇名となっている。

ほとんど女性の方で構成されるボランティア団体等、延べにすると八〇〇名を超える女性の方のパワーが結集されている。

また、石川議員、山田議員が中心となり、女性議員が子ども議会のような形をつくっていただければ、理事者側も一緒に

議論することが有意義だと思う。積極的に働きかけていただければ、支援、協賛を惜しまない。

生命の教育 実施について

問 少年事件や児童虐待が相次ぐ中、命の大切さを教えようと、道内の小学五年生を対象に、助産師の視点から、命の教育、性教育を親子で考えて欲しいと出張事業をしている日本助産師会北海道支部の思春期学習会「パルの会」がある。授業の対象が五年生なのは、理科で人の体や誕生について学ぶこと、五年生は第一次成長期ということからである。

授業の一環は無事に赤ん坊が生まれることの大変さを通し、命の大切さを学ぶこと。卵子と精子が結合する瞬間をとらえたビデオや出産の模様を紹介したビデオを上映し、一粒の大豆や、胎児の人の形を使って分かりやすく解説。生命誕生のドラマを紹介。授業を終えた児童から「三億の精子のうち、たった一つから僕達

は産まれた、だから命を大切に輝いていきたい」など感想が寄せられる。助産師から一生懸命に産んでくれた親がいたと知ること、「命は失ったらスベアがないこと」「両親には感激したお産を覚えていきますか」と、問いかけたいと力を込めて語っていた。生命の教育の取り組みはとても大事であり必要である。ぜひとも、実施の検討を。

は産まれた、だから命を大切に輝いていきたい」など感想が寄せられる。

助産師から一生懸命に産んでくれた親がいたと知ること、「命は失ったらスベアがないこと」「両親には感激したお産を覚えていきますか」と、問いかけたいと力を込めて語っていた。生命の教育の取り組みはとても大事であり必要である。ぜひとも、実施の検討を。

教育長 教育現場では命

はかけがえないものであると気付かせ、考えさせるという指導を進めてきている。命の教育は最近問題になっている命の軽さ、あるいは相手を大切にしない風潮を考えたときに、今後、極めて大切な教育内容と考えている。指導方法も効果のあるものにするのが大事であり、五年生理科で魚を育てること、人の発生についての授業もその指導内容の一環である。各学校で様々な教材の工夫をし、取り組んでいるが今紹介されたパルの会の活動も、助産師の実際の体験を具体的な事例を通

して命の大切さを教える内容であることから各学校に紹介していきたい。

学校トイレの改善を

問 悪臭と汚いトイレは成長期の子どもの健康面や生活面に少なからず、悪影響があると考える。環境は人をつくるという、安心して気持ちよく利用できる、明るく衛生的なトイレに早急の改善を。



日本助産師会北海道支部 思春期学習会「パルの会」のひとコマ

教育長 多人数での使用、また、長年の使用実態から、丁寧に掃除をしていても、臭いがしみつき、きつくなっているのが実態である。

学校も消臭方法について工夫を重ねてはいるが、抜本的な解決につながっていない。指摘事項についてどんな改善方法が考えられるかを関係者と十分協議し、悪臭防止に努めていきたい。

地域での子どもの居場所は



山田 明美 議員

教育長 地域の教育力を考え、地域の人材を活用

子どもたちが安心できる居場所を

問 新年度の教育予算に子どもの居場所づくり新プランとして、地域子ども推進事業が行われる予定である。私も以前から子育て支援として、児童館の設置について必要性を主張してきた。

新たな施設を建てるのではなく現在ある公共施設の有効利用を図るべきである。また、土日祝日や春夏冬の長期休みの開放を公共施設やそれに準ずるところで実施できないか。そこで異年齢の子ども同士の交流があり、地域の大人のサポートがあれば、安心して過ごせる。今年度計画されている地

域子ども推進事業の子ども居場所づくりは、地域の方々や親の協力がなくては取り組めない事業である。地域の方々を巻き込んだ組織づくりが、まず必要である。子どもの居場所づくりを実現するために町としての新年度の取り組みを伺う。

教育長 教育委員会は、これまで子供会、育成会の支援、アウトドアプロジェクト、子どもの放課後週末活動の支援事業等取り組んでいる。子どもの居場所づくり事業も取り組みを考えている。

子どもの居場所づくりに関する公共施設の開放は、地域の方々が中心となる交流活動の組織化が

大きな課題になる。具体的に進めることは、子どもの健全育成で大変意義のあることと考えている。社会教育施設は、これまでも開放している。地域の方々が活動計画を、場所提供の申し入れがあった時点で調整する。子どもの居場所づくり事業は、放課後などに活動を進めていきたい。例えば、社会教育関係者、社会教育を実際して

環境に配慮した美しいまちに 法律によってごみの野焼きは原則として禁止



春の夕暮れに遊ぶ子供達

いる方々、学校教育関係者、PTA、地域の子ども会、ボランティア活動の方々を中心に実行委員会を立ち上げ、当別の実態にあった居場所づくりを進めていきたい。地域の教育力を考え、地域の人材を活用したい。

町長 広報などで野焼きの禁止、廃棄物の適切処理の指導を掲載し、不適切な事例には個別に指導している。今後、これまでの取り組みに加え、特に悪質と思うものは、石狩支庁や警察署との連携や行政推進員などへの相談、町内会が選んだ担当者が啓発・啓蒙運動や助言ができるように、働きかけをしていきたい。

問 法律によってごみの野焼きは原則として禁止

答 稲わらやもみ殻の野焼きに関しては法の規制対象ではないが、秋田大学医学部で、稲の収穫や野焼きが集中する九月末から十月末に喘息患者が急増するので、煙を分析した結果、喘息を誘発する細菌の平均値が通常の空気の二、三、六倍という検出結果が出ている。収穫後の稲わらやもみ殻は環境に配慮した処理が必要である。当別町の農業施策全般にわたって環境に配

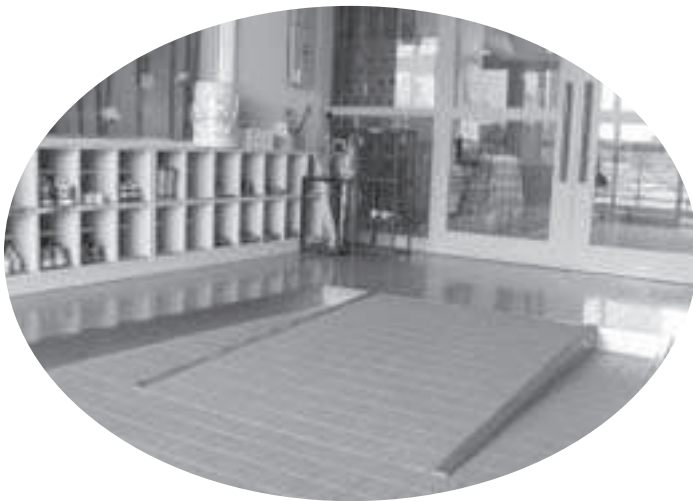
慮したクリーンな農業の取り組みを実施することが重要である。町として農協と農家へ、稲わらやもみ殻を野焼きにせず有効活用を図るよう働きかけるべきである。

美しいまちづくりについて



白木 和廣 議員

町長 過疎のないユニークな町を



バリアフリーからユニバーサルデザインへ

少子・高齢化に配慮した美しい福祉のまちづくりについて

**問** 本町はこれまでの五年間に六十五歳以上の高齢者が五九六人増加し、出生数は一〇二人減少し、少子高齢化が進んでいる。美しいまちとは景観のみならず全町民が住みやすい、ユニバーサルデザインを導入した環境整備も視野に入れたまちづくりが重要である。

当別町で「北海道福祉のまちづくり条例」に基づいて実施された事例はあるか。

**町長** 町の事例としては、検討委員会を設置し、いろいろな意見をいただいでユニバーサルデザインという基本的な考え方で建設した施設としては、総合保健福祉センターゆとると、ふとみ保育所が対象になっている。

町としては、単に施設のバリアフリーにとどまらず、思いやり、認め合う心など、私たちの心のバリアを取り除くことができ初めて「福祉のまちづくり」が進むことができると思っている。

不法投棄等の防止策も配慮して美しいまちを持続すべきである。

**問** 大都市に隣接する本町は緑豊かな山や田畑等は格好の不法投棄場所になりやすい。ごみ有料化家電リサイクル法等の影響で、今後、増加が予想されるので、いましめるためにも監視制度を設けるべきである。

今年度設置される「当別町美しい景観委員会」の内に担当する分科会を設けて住民の意見を汲み取って積極的に推進すべきである。

**町長** 景観委員会の中に、さらに分科会をという考え方で進めていきたい。

子供、お年寄りなどそれぞれに層に合った協議をすることで、快適な生活環境をどう生み出すかという議論を重ね、町民一人ひとりに意識を高めてもらい、そういう視点で進めていきたい。

十六年度は雇用対策事業として、町内全域の巡回パトロールを計画している。特に、不法投棄の多発している地域は、夜間も含めて対応していきたい。



いまだに後を絶たない不法投棄

たい。およそ不法投棄される場所は想像がつくので、そういう場所を重点的に強化し地域の住民にもご協力をいただきたい。

合併について

**問** もし合併が実現したらどの様な美しいまちが望ましいと思うか。

**町長** 合併協議会で関係町村が十分に議論すること無しでは、新町の構想や計画を策定することはできないと考えている。

新しいまちづくりは、住民や地域に潜在的に存在するいろいろなものを

協力し、それを活用していくことが必要である。合併後どこにも過疎のないまちづくりを推進していきたい。若い人たちの活力や新しい団体との取り組みが発生するエネルギーを生かして、ユニークな町をつくりたい。

合併した場合、すべての住民に適正な情報提供をして広く活用していくことが大切である。それぞれの町が寂れることなく、より活性化を図るために三町村の花や温泉を有効活用することを検討する必要がある。

財源確保の行動を



柏樹 正 議員

町長 地方の意見反映と財政見通しの公表を要請する

国民生活を保障する 財源の確保を

問 国民の暮らし、経済は、引き続き悪化を続けている。政府は、景気回復基調にあると言っているが、国民の生活実感は、失業や雇用不安の現状から見ても、よくなっていない。現に町内の各産業は昨年、大幅な受注減によって従業員へのボーナスを支給できなくなった。経営不振で従業員を解雇、また町内中小商店の売り上げの落ち込みも大きいと聞く。米改革大綱の振興のもとで、かなりの農家が離農を余儀なくされるのではないかと危惧されている。

当町は、『三位一体改

革』の影響によって三億以上の影響を受け、基金の取り崩し、職員の手当削減や、各種事業の延期などでのぐ形となった。交付税の大幅削減を中止して、住民福祉の増進を図るために、必要な財源を保障するように国に迫る行動が求められるが、町長の姿勢を問う。

町長 知事会、都道府県議長会、市長会、市議長会、町村会、町村議長会と全国の地方六団体が政府への働きかけや抗議を行っている。今後、一つには地方交付税の財源調整機能の堅持、財源の保障、二つには地方公共団体の予算編成に支障が生じないように国が地方の意見を十分反映し、地方財政の見直しなど地財計画を早く、公表するように行動したい。議長並びに副議長と協力の協議をしたい。

民生行政のこれからは

問 当別保健所が全道の保健所の再編・合理化の中で廃止され、週一回の「ゆとろ」での窓口業務も四月からなくなる。保健

所業務は、住民の保健衛生、健康管理上重要な役割を担ってきたことを考えると遺憾であり、町民の利便性確保のために、道に対してきちんと申し入れるべきでないか。

町長 特定疾患の更新のための臨時窓口は今後も継続する。ゆとろの業務との関連があり、引き続き相談を受けながら、町民に不便のないよう、江別保健所と連携する。

クラスがまとまる人数は

問 学年が変わるたびに、一人二人の生徒数の違い



せんせいたくさんいるなー (チームティーチング)

で学級編制を多人数学級にせざるを得ない現状を、打開すべきと思う。

道が続けてきた三〇人学級へのモデル校が、十六年度、当別町においては道の制度適用はないと伺っている。当小、西当小とも学級によってはほぼ四〇人のところもあるようで、早く少人数学級がきちんと制度化されるよう、子供たちに行き届いた教育をという理念から教育長の姿勢について伺う。

教育長 現行法では、教員は学級編成によって配

置されるが、道教育委員会は、平成十六年から小学校一年生において三五人以内の学級編制に取り組む。当別町は、道からの指導方法工夫改善により今年度は、五名の加配を受け、教科の担任とともに複数指導するチームティーチングを実施している。町独自には、北海道教育大学が教科指導補助する教科ボランティアに取り組むなど、一人ひとりに即した指導に取り組みたい。

安全・安心の 学校教育体制とは

問 安全・安心の学校教育体制について、危機管理マニュアルはどうなっているのか。安全面の各学校の耐震診断や危険校舎の度合いなどについて伺う。

教育長 道が主催の防犯教室講習への教職員の参加、各小学校への防犯ベルの配置、また、避難訓練の実施指導に努めているが、改めて、危機管理マニュアルの見直しを含め、安全管理の確保に努めていく。



(撮影：平出 理三郎 氏 提供)

森林に咲く早春の花

春の訪れと共に、雪解けの後のこの  
 時季に誰がみることもなく、水湿地に  
 はえる水芭蕉。

早春の花は素朴であり、雨露風雪に  
 たえて生きぬく姿により深い共感をい  
 だく。

自然環境との間に見事な調和をみせ  
 て、花開く。背後にあったさまざまな  
 事情を私達に語りかけているよう  
 す。そつと、優し  
 く心を傾けたい。

厳寒の地に対応

するエネルギーに人間生命に反映する  
 志操の高みをみいだしているといえ  
 う。

「冬の寒さを知る人こそが、春の暖か  
 さを実感できる」と先人は言う。

どんな困難をも価値に転換する町。  
 「当別」合併問題に一日も早い、春の  
 陽光を。

議会広報特別委員会（石川）

あ  
と  
が  
き

私・の・好・き・な 早・春・の・花